

神戸市と神戸電鉄株式会社との神鉄沿線リノベーションに関する連携協定書

神戸市（以下「甲」という。）と神戸電鉄株式会社（以下「乙」という。）とは、相互の連携を強化し、神鉄沿線リノベーションに関する取組に継続して取り組むため、次のとおり、協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携事項）

第1条 甲及び乙は、前文の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

(1) 駅を中心としたまちのリノベーションに関すること

地域の玄関口である鉄道駅を中心に快適でにぎわいのあるまちとしていくため、双方の事業をより一層連携させ、計画的な駅の再整備や駅周辺の施設や土地の有効活用を行う。

(2) 駅前を快適な公共空間にするための取組に関すること

住民の地域活動を促進し、地域と一体となって駅前を快適な公共空間にするための取組を展開する。

(3) 沿線の活性化・情報発信に関すること

沿線の活性化に向けたイベント企画や情報発信等を双方が協力しながら進める。

2 甲及び乙は、前項に掲げる事項に関する取組を効果的に実施するため、継続的な意見交換を行い、具体的な事業の実施にあたっては、都度必要な協議及び契約の締結を行うものとする。

（期間）

第2条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和4年3月31日までとする。ただし、有効期間満了日の1か月前までに、甲又は乙のいずれからも特段の申し出がない場合は、本協定は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（疑義の決定）

第3条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に疑義が生じたときは、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ決定する。また、甲又は乙のいずれかが本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ書面をもって変更するものとする。

以上、本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

2020（令和2）年11月30日

甲 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市
代表者 神戸市長 久元 喜造

乙 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
神戸電鉄株式会社
代表取締役社長 寺田 信彦